

別紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 30 平	成 年 均	30 年 11月分	30 年 12月分
建 設 業		1		5.7	46	333	314	296	283		
	総合工事業	2		5.0	46	307	291	272	261		
	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	5.2	60	279	302	269	245		
	その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	5.0	42	314	288	273	265		
	職別工事業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	6.5	41	323	352	325	306		
	設備工事業	6		6.8	48	390	351	336	322		
	電気工事業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	4.9	41	377	297	281	269		
	電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	3.7	27	195	236	230	212		
	その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	8.5	56	432	405	389	374		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
建 設 業			1	278 302	282 303	283 304	281 305										
	総 合 工 事 業		2	253 281	258 282	260 282	257 283										
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	236 297	241 296	250 296	253 296										
	その他の総合工事業		4	258 277	262 278	262 279	259 280										
	職 別 工 事 業		5	299 337	301 338	299 337	301 337										
	設 備 工 事 業		6	321 335	325 337	327 338	324 340										
	電 気 工 事 業		7	266 285	271 287	267 288	261 289										
	電気通信・信号装置工事業		8	213 217	225 219	230 222	229 224										
	その他の設備工事業		9	374 386	376 388	381 390	380 392										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額〕	C 〔 利益 金額〕	D 〔 簿価 純資 産価 額〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 30 年 平 均						30 年 11 月 分	30 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
製 造 業		10		5.1	32	282	352	325	305
食 料 品 製 造 業		11		4.9	32	292	493	466	458
畜産食料品製造業		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	5.3	40	287	607	581	570
パン・菓子製造業		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	3.8	31	270	587	536	532
その他の食料品製造業		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	5.1	30	299	432	413	404
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.2	34	265	392	379	362
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	4.3	22	245	259	260	251
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	2.6	17	222	169	162	153
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	3.3	21	307	200	183	175

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
製 造 業			10	296 335	310 336	312 337	319 338										
	食 料 品 製 造 業		11	439 478	440 479	447 479	446 480										
		畜産食料品製造業	12	538 599	536 600	552 600	544 600										
		パン・菓子製造業	13	506 556	495 558	489 558	487 558										
		その他の食料品製造業	14	391 419	396 421	404 421	405 422										
	飲料・たばこ・飼料製造業	15	356 378	361 380	367 381	364 381											
	織 維 工 業	16	245 241	266 244	280 247	289 251											
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	152 160	154 161	156 161	155 162											
印 刷 ・ 同 関 連 業	18	180 192	196 193	198 194	196 195												

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
(製造業)										
化 学 工 業		19		6.5	35	302	467	453	439	
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	4.5	31	239	254	226	206	
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗剤・磨剤及びろうそくの製造を行うもの	4.8	32	324	319	281	280	
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	11.3	46	409	815	857	836	
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	5.4	33	265	415	388	375	
	プラスチック製品製造業	24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	3.9	27	237	247	220	219	
	ゴム製品製造業	25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	5.4	37	334	327	312	290	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
(製造業)																	
化 学 工 業			19	419 441	436 444	446 447	445 450										
	有機化学工業製品製造業		20	205 252	215 251	212 250	221 250										
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		21	265 319	277 319	285 318	288 318										
	医薬品製造業		22	779 771	796 776	823 781	787 786										
	その他の化学工業		23	363 383	384 387	391 391	401 395										
	プラスチック製品製造業		24	215 236	223 237	221 238	222 239										
	ゴム製品製造業		25	273 310	277 311	271 312	273 312										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 30 年 平 均						30 年 11 月 分	30 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
(製造業)									
窯業・土石製品製造業		26		3.6	27	283	255	243	223
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.9	31	261	239	233	225
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	3.9	25	292	262	248	222
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.6	28	290	204	167	154
非鉄金属製造業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	3.5	30	250	244	223	202
金属製品製造業		31		4.3	28	296	253	230	215
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.7	18	251	182	183	176
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	4.5	32	316	283	251	232
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	5.7	35	324	357	327	303

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
(製造業)																	
窯業・土石製品製造業		26	217 239	226 240	225 240	229 242											
セメント・同製品製造業		27	218 239	224 239	230 238	232 239											
その他の窯業・土石製品製造業		28	216 239	226 240	222 241	228 243											
鉄 鋼 業		29	150 199	160 198	160 196	161 196											
非鉄金属製造業		30	193 234	214 235	213 235	210 235											
金属製品製造業		31	210 246	216 246	217 246	220 246											
建設用・建築用金属製品製造業		32	171 175	177 176	180 176	180 177											
その他の金属製品製造業		33	226 277	233 277	233 276	238 276											
はん用機械器具製造業		34	294 334	308 335	304 336	315 338											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
(製造業)										
生産用機械器具製造業		35		4.7	33	228	370	320	285	
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	4.2	27	194	295	268	247	
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	4.9	35	239	395	338	298	
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	4.7	24	222	315	298	281	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		3.2	22	192	327	292	265	
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	3.7	23	225	286	245	215	
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.4	13	110	141	124	108	
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	3.5	24	197	412	377	348	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		31 年				元 年							
小 分 類		1 月 分					5 月 分						
(製造業)													
生産用機械器具製造業	35	280 345	302 346	296 347	320 348								
金属加工機械製造業	36	243 267	257 269	254 271	267 274								
その他の生産用機械器具製造業	37	293 372	317 372	310 372	338 374								
業務用機械器具製造業	38	272 299	290 301	291 302	301 304								
電子部品・デバイス・電子回路製造業	39	255 306	283 307	286 309	300 311								
電子部品製造業	40	210 263	231 264	233 265	249 267								
電子回路製造業	41	104 131	108 132	103 132	105 132								
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	333 389	373 391	379 393	396 397								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
(製造業)										
電気機械器具製造業		43		4.4	29	231	394	351	322	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	5.4	32	324	379	332	311	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.8	23	183	436	392	365	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	3.6	31	210	379	337	304	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.3	23	232	275	250	234	
輸送用機械器具製造業		48		7.7	50	430	339	304	285	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附属車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.5	56	460	350	309	288	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.6	21	277	282	275	269	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	6.0	34	304	401	370	344	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
(製造業)																	
電気機械器具製造業		43	313 368	334 369	336 369	342 371											
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	303 364	321 364	324 364	347 366											
電気計測器製造業		45	363 396	398 399	410 401	398 404											
その他の電気機械器具製造業		46	292 354	306 355	301 355	309 356											
情報通信機械器具製造業		47	232 266	249 267	251 267	258 269											
輸送用機械器具製造業		48	281 336	290 334	283 333	291 332											
自動車・同附属品製造業		49	285 347	293 345	285 343	292 342											
その他の輸送用機械器具製造業		50	262 278	273 278	275 278	284 279											
その他の製造業		51	335 389	350 389	355 389	367 390											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 30 年 平 均						30 年 11 月 分	30 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
電気・ガス・熱供給・水道業		52		5.5	33	331	258	273	274
情報通信業		53		6.2	38	235	790	792	756
情報サービス業		54		7.1	40	251	755	755	715
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.0	41	243	785	790	750
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.4	31	224	650	612	561
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	3.3	36	156	1,107	1,135	1,103
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	3.0	20	205	297	281	280
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	10.7	50	373	609	561	526

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
電気・ガス・熱供給・水道業			52	274 253	277 254	278 256	276 257										
情報通信業			53	740 721	796 730	822 739	835 751										
情報サービス業			54	706 690	758 698	775 707	792 717										
ソフトウェア業			55	743 717	803 726	820 735	838 747										
情報処理・提供サービス業			56	550 606	571 608	593 611	601 615										
インターネット附随サービス業			57	1,051 1,005	1,134 1,019	1,182 1,034	1,179 1,050										
映像・音声・文字情報制作業			58	284 274	292 277	290 280	294 283										
その他の情報通信業			59	532 571	594 573	653 578	695 586										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 30 年 平	成 年 均	30 年 11月分	30 年 12月分
運輸業, 郵便業		60		5.4	40	388	349	331	315		
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	4.2	36	318	301	294	278		
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	2.6	30	320	173	162	150		
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	11.3	58	574	604	563	533		
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	3.6	34	353	285	272	263		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のもとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
運輸業, 郵便業			60	312 332	327 334	333 335	332 337										
道路貨物運送業			61	280 277	294 281	301 284	299 287										
水 運 業			62	144 172	147 171	144 170	147 169										
運輸に附帯するサービス業			63	523 573	556 575	564 577	571 580										
その他の運輸業, 郵便業			64	263 280	270 280	276 281	271 282										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 30 年 平	成 年 均	30 年 11月分	30 年 12月分
卸 売 業		65		5.3	35	300	299	283	265		
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	8.3	47	329	283	272	257		
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	2.6	11	165	125	116	108		
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.3	24	253	216	216	205		
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.6	18	198	151	145	140		
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.1	33	324	302	309	292		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		5.5	41	381	291	265	250		
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	6.3	43	403	296	278	262		
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	5.2	40	375	289	261	246		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のもとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
卸 売 業			65	259 284	268 285	273 286	275 288										
	各 種 商 品 卸 売 業		66	254 265	258 266	259 267	259 268										
	織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業		67	104 123	106 123	106 123	106 123										
	飲 食 料 品 卸 売 業		68	197 204	205 206	208 207	207 209										
	農 畜 産 物 ・ 水 産 物 卸 売 業		69	136 146	138 147	141 147	140 147										
	食 料 ・ 飲 料 卸 売 業		70	276 280	293 283	298 287	295 290										
	建 築 材 料 ， 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業		71	245 277	254 278	261 278	263 280										
	化 学 製 品 卸 売 業		72	259 287	274 288	273 289	282 291										
	そ の 他 の 建 築 材 料 ， 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業		73	241 274	249 274	257 275	257 276										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
(卸売業)										
機械器具卸売業		74		6.2	41	311	367	344	318	
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	6.4	44	327	404	383	360	
	電気機械器具卸売業	76		4.1	24	231	219	195	182	
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	12.6	86	519	732	700	629	
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.1	29	265	300	292	280	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		31 年				元 年							
小 分 類		1 月 分				5 月 分							
(卸売業)													
機 械 器 具 卸 売 業	74	310 344	327 346	335 348	340 350								
産 業 機 械 器 具 卸 売 業	75	357 376	374 378	380 381	384 384								
電 気 機 械 器 具 卸 売 業	76	175 206	186 207	187 207	187 208								
そ の 他 の 機 械 器 具 卸 売 業	77	603 690	646 693	678 697	696 701								
そ の 他 の 卸 売 業	78	273 292	272 293	275 293	272 293								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 30 年 平 均						30 年 11 月 分	30 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
小 売 業		79		4.7	31	223	428	401	379
各種商品小売業		80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	2.3	19	167	267	277	265
織物・衣服・身の回り品小売業		81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	8.9	48	288	620	574	554
飲 食 料 品 小 売 業		82		4.8	29	249	348	342	329
機 械 器 具 小 売 業		83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	5.1	31	220	307	273	252
そ の 他 の 小 売 業		84		4.6	30	220	495	469	442
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業		85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	5.4	46	255	760	762	719
そ の 他 の 小 売 業		86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	4.3	25	208	404	368	347
無 店 舗 小 売 業		87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.0	25	172	457	389	357

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成30年分のものと異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
小 売 業			79	360 415	370 416	379 417	375 417										
各種商品小売業			80	248 246	249 248	248 249	244 250										
織物・衣服・身の回り品 小売業			81	549 628	573 628	650 632	666 637										
飲 食 料 品 小 売 業			82	317 337	318 337	310 337	302 336										
機 械 器 具 小 売 業			83	242 290	245 290	249 289	244 289										
そ の 他 の 小 売 業			84	412 477	427 478	427 479	421 479										
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			85	673 706	693 712	682 716	681 720										
そ の 他 の 小 売 業			86	322 398	336 398	339 397	332 396										
無 店 舗 小 売 業			87	333 443	344 444	351 445	331 444										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 30 平	成 年 均	30 年 11月分	30 年 12月分
金融業, 保険業		88		4.0	21	229	207	193	176		
銀行業		89		3.1	18	287	131	120	109		
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	4.9	22	143	212	194	176		
その他の金融業, 保険業		91	金融業, 保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	5.3	29	177	401	384	350		
不動産業, 物品賃貸業		92		5.5	45	232	395	338	316		
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	4.4	48	197	290	230	210		
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	5.2	36	175	444	340	312		
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	8.5	57	385	585	578	554		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
金融業，保険業			88	171 202	176 201	179 200	178 200										
銀 行 業			89	106 137	105 135	105 133	103 132										
金融商品取引業，商品先物取引業			90	174 200	180 200	179 199	171 199										
その他の金融業，保険業			91	336 371	358 372	371 375	380 378										
不動産業，物品賃貸業			92	309 366	313 367	313 367	314 368										
不 動 産 取 引 業			93	214 267	220 267	216 266	214 266										
不動産賃貸業・管理業			94	293 401	292 400	288 398	282 397										
物 品 賃 貸 業			95	541 557	545 560	555 564	576 569										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		5.0	29	189	519	471	438	
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提供 するもの（純粋持株会社を除く）	6.4	36	166	681	575	518	
	広 告 業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサー ビスを提供するもの及び広告媒体のスペース 又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依 頼人のために広告を行うもの	5.2	33	183	624	577	530	
宿泊業、飲食サービス業		99		3.8	22	164	492	465	447	
	飲 食 店	100		4.0	22	164	517	493	474	
	食 堂，レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供 するもの（専門料理店、そば・うどん店、 すし店など特定の料理をその場所で飲食さ せるものを除く）	2.6	14	100	290	287	280	
	専 門 料 理 店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除 く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び 焼肉店等を営むもの	4.8	22	187	596	566	549	
	そ の 他 の 飲 食 店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの 以外のも。例えば、そば・うどん店、す し店、酒場・ビヤホール、バー、キャバ レー、ナイトクラブ、喫茶店など	3.9	27	173	552	523	497	
	その他の宿泊業、飲食 サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から 103に該当するもの以外のもの	2.9	22	161	370	333	316	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
専門・技術サービス業			96	420 480	446 482	461 483	469 486										
	専門サービス業		97	476 600	539 604	582 608	618 615										
	広 告 業		98	512 590	532 591	544 591	533 591										
宿泊業, 飲食サービス業			99	430 460	441 463	450 466	443 469										
	飲 食 店		100	454 481	467 485	477 489	469 493										
	食堂, レストラン (専門料理店を除く)		101	275 280	283 281	288 283	295 285										
	専門料理店		102	524 551	537 556	543 561	534 566										
	その他の飲食店		103	475 512	489 515	504 519	490 523										
	その他の宿泊業, 飲食 サービス業		104	316 359	317 358	327 358	325 357										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		4.5	34	238	623	577	552	
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	4.1	26	173	510	499	494	
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	5.0	44	323	773	680	629	
教育, 学習支援業		108		8.9	34	212	548	560	534	
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	3.8	35	169	528	497	447	
サービス業(他に分類されないもの)		110		6.6	43	206	742	702	644	
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	8.5	56	189	1,053	958	869	
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	5.4	34	216	549	544	505	
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	5.2	33	263	419	396	374	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平成	2月分	3月分	4月分	令和	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		
				31年				元									
				1月分				5月分									
生活関連サービス業, 娯楽業			105	536 576	559 580	562 584	555 588										
			生活関連サービス業	106	479 485	485 488	474 489	475 491									
			娯 楽 業	107	611 696	656 702	678 709	661 715									
教育, 学習支援業			108	527 513	551 519	553 523	533 527										
医 療 , 福 祉			109	422 499	445 501	433 502	426 502										
サービス業(他に分類されないもの)			110	606 658	655 666	660 673	689 682										
			職業紹介・労働者派遣業	111	839 900	928 915	927 928	988 943									
			その他の事業サービス業	112	461 507	486 512	495 516	505 521									
そ の 他 の 産 業			113	363 394	381 396	387 398	391 401										